

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月11日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 天明 恒男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 天明 恒男
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンスステーション （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンスステーション （埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目225番地3） 株式会社ラックランド横浜メンテナンスステーション （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東関東メンテナンスステーション、北関東メンテナンスステーション及び横浜メンテナンスステーションは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(千円)	3,036,968	3,779,228	15,766,384
経常利益又は経常損失() (千円)	144,005	36,763	259,173
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	82,034	74,697	178,393
四半期包括利益又は包括利益(千円)	90,960	25,076	175,147
純資産額(千円)	3,370,142	3,558,598	3,635,199
総資産額(千円)	8,911,781	10,134,904	9,694,194
1株当たり四半期純損失金額()又は1株 当たり当期純利益金額(円)	11.22	10.22	24.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	37.5	34.8	37.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第42期及び第43期の第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第42期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第42期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2011年3月に東日本大震災が発生し急激な経済環境の悪化があったものの4月以降は回復局面に入りました。8月以降は欧州の信用不安問題、タイの洪水の影響もあって伸び悩んでいたものの、2011年末から2012年初期が底入れ局面となって、上昇局面に入ってきております。再度、外需主導で回復して、内需も外需回復の波及と日銀の量的拡大策、復興需要もあって回復する局面が見込まれております。当社グループの店舗制作における受注動向も、内閣府発表の「街角景気指数」の家計部門（小売・飲食）と相関性が見られる中、消費者マインドは好転して、拡大局面にあります。

そのような環境の中、当社グループは対処すべき課題である「主要マーケットにおける競争力強化と力を活かせるマーケットを開拓し、どのような環境下においても会社として成長していける基盤を構築すること」の実現に向け、顧客数やメンテナンス店舗数の増大ならびに、それに伴う売上高の増大に向け、注力して参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高37億7千9百万円（前年同四半期比24.4%増）、営業損失3千8百万円、経常損失3千6百万円、四半期純損失7千4百万円となりました。

関連部門別の業績は次のとおりであります。

《スーパーマーケット関連部門》

当社グループのスーパーマーケット関連部門の主要顧客である飲食料点小売業界に属する中堅企業（中堅チェーン企業や複数店舗を有する企業）は震災以降、価格に関して上昇傾向にあるとともに、節電意識の高まりから経費の削減にも繋がっている為、堅調に推移しております。全国のスーパーマーケットの状況を表しているスーパーマーケット販売統計調査においても震災以降、食品に関しては前年同月比100%を超える売上が続いている中、賃貸料相場の下降、他業種における撤退物件の増加、商業ビルの再生案件等により、以前と比較し、出店立地の確保が行いやすくなっている為、中堅企業を中心に出店意欲は継続しております。

このような状況下、継続的に不動産情報を提供すると共に、自社の蓄積した設計力や技術力を駆使したエンジニアリングセールスを積極的に展開し、営業活動を行ってまいりました。また営業、設計、現場管理、メンテナンスという職種の垣根を越えたチームとしての顧客対応力強化に努め、営業活動を行ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は13億2千8百万円（前年同四半期比3.4%減）となりました。

《フードシステム関連部門》

当社グループのフードシステム関連部門の主要顧客である外食業界の属する中堅チェーン企業は、2011年3月の東日本大震災を受け、直後は大きく落ち込んだものの、年後半には回復に転じております。飲食業全業態トータルの年間全店売上に関しても、昨年後半の10月から今年の2月に掛けて対前年比100%超えを継続しており、店舗数に関しても7月以降前年比100%超えと回復局面に入っております。当第1四半期連結累計期間においては、このような環境の中、店舗への積極的な営業活動を進めただけでなく、物流や加工センターへも営業活動を広めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は21億8千3百万円（前年同四半期比51.1%増）となりました。

《保守メンテナンス部門》

店舗メンテナンス事業におきましては旧来からの店舗設備の機器メンテナンスを充実させるとともに、旧メンテナンス部を「CS（カスタマー・サティスファクション）サポート部」と名称を変更し、よりお客様の満足をサポートしていく部署として進化させる為の動きをしております。その一環として前連結会計年度、静岡地区に営業所を設立し、地域密着の営業活動にも力をいれております。以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億6千6百万円（前年同四半期比23.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、101億3千4百万円と前連結会計年度末に比べ4億4千万円の増加となりました。

流動資産は、71億7千5百万円と前連結会計年度末に比べ4億2千4百万円の増加となりました。これは、当第1四半期連結累計期間での多数の大型案件の引渡による売上債権の増加や第2四半期連結会計期間に引渡予定の大型案件に係る仕掛品の増加が主な要因であります。

固定資産は、29億5千9百万円と前連結会計年度末に比べ1千6百万円の増加となりました。これは、保有株式の株価回復による投資有価証券残高の増加が主な要因であります。

(負債の部)

流動負債は、65億4千7百万円と前連結会計年度末に比べ4億9千6百万円の増加となりました。これは、当第1四半期連結累計期間に引渡した大型案件及び第2四半期連結会計期間に引渡予定の大型案件に係る仕入債務の増加や受注手付金の増加、並びに案件紹介を受けた金融機関より関係強化のため融資を受けたことによる短期借入金の増加が主な要因であります。固定負債は2千9百万円と前連結会計年度末に比べ2千万円の増加となりましたが、これは保有株式の株価回復によるその他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の増加が主な要因であります。

以上の結果、負債の部は65億7千6百万円と前連結会計年度末に比べ5億1千7百万円の増加となりました。

(純資産の部)

純資産の部は35億5千8百万円と前連結会計年度末に比べ7千6百万円の減少となりました。これは、剰余金の配当及び四半期純損失の計上が主な要因であります。

なお、自己資本比率は34.8%と前連結会計年度末より2.4ポイント減少しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,864,000	7,864,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,864,000	7,864,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	7,864,000	-	1,524,493	-	1,716,060

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 553,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,309,600	73,096	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	7,864,000	-	-
総株主の議決権	-	73,096	-

(注)1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,300株含まれております。
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	553,200	-	553,200	7.03
計	-	553,200	-	553,200	7.03

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,221,248	2,705,214
受取手形及び売掛金	1 2,893,441	1 3,606,668
商品	1,596	867
仕掛品	348,216	550,615
原材料及び貯蔵品	106,222	114,449
その他	183,827	201,813
貸倒引当金	3,513	4,342
流動資産合計	6,751,039	7,175,287
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,694,385	1,694,385
その他	1,057,087	1,062,621
減価償却累計額	749,275	756,258
その他(純額)	307,812	306,362
有形固定資産合計	2,002,197	2,000,748
無形固定資産		
その他	25,402	25,139
無形固定資産合計	25,402	25,139
投資その他の資産		
その他	1,047,995	1,107,370
貸倒引当金	132,440	173,640
投資その他の資産合計	915,555	933,729
固定資産合計	2,943,155	2,959,617
資産合計	9,694,194	10,134,904
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,083,239	1 4,403,939
短期借入金	1,450,000	1,550,000
未払法人税等	77,607	11,028
製品保証引当金	2,650	2,740
賞与引当金	8,807	60,644
受注損失引当金	7,157	19,610
その他	421,231	499,336
流動負債合計	6,050,693	6,547,299
固定負債		
その他	8,301	29,007
固定負債合計	8,301	29,007
負債合計	6,058,995	6,576,306

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,493	1,524,493
資本剰余金	1,716,060	1,716,060
利益剰余金	810,889	685,017
自己株式	473,592	473,592
株主資本合計	3,577,852	3,451,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,277	78,898
その他の包括利益累計額合計	29,277	78,898
新株予約権	28,070	27,720
純資産合計	3,635,199	3,558,598
負債純資産合計	9,694,194	10,134,904

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	1 3,036,968	1 3,779,228
売上原価	2,881,443	3,538,095
売上総利益	155,525	241,133
販売費及び一般管理費	307,136	279,999
営業損失()	151,611	38,865
営業外収益		
受取利息	250	378
仕入割引	6,376	3,249
不動産賃貸料	3,979	3,979
その他	3,418	1,072
営業外収益合計	14,025	8,679
営業外費用		
支払利息	3,472	3,984
不動産賃貸原価	2,341	2,297
その他	605	295
営業外費用合計	6,419	6,577
経常損失()	144,005	36,763
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11,284	-
新株予約権戻入益	-	350
その他	345	69
特別利益合計	11,630	419
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	2 50,000
その他	119	137
特別損失合計	119	50,137
税金等調整前四半期純損失()	132,494	86,481
法人税、住民税及び事業税	2,740	9,501
法人税等調整額	53,199	21,286
法人税等合計	50,459	11,784
四半期純損失()	82,034	74,697

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
四半期純損失()	82,034	74,697
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	8,925	49,620
その他の包括利益合計	8,925	49,620
四半期包括利益	90,960	25,076
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90,960	25,076

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)												
1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">68,011千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">303千円</td> </tr> </table>	受取手形	68,011千円	支払手形	303千円	1 第1四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第1四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">17,057千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,149千円</td> </tr> </table>	受取手形	17,057千円	支払手形	2,149千円				
受取手形	68,011千円												
支払手形	303千円												
受取手形	17,057千円												
支払手形	2,149千円												
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	100,000千円	2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	100,000千円
当座貸越極度額	100,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	100,000千円												
当座貸越極度額	100,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	100,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1 当社グループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。	1 当社グループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。 2 平成24年4月25日に東京地方裁判所へ民事再生手続開始の申立てを行い受理された、当社の取引先の債権に対する貸倒引当金の積増し計上額であります。なお、当該債権に対して前連結会計年度末時点で100,000千円の貸倒引当金を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費 13,650千円	減価償却費 13,234千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	51,175	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	51,175	7.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間

(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	11円22銭	10円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	82,034	74,697
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	82,034	74,697
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,310	7,310

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

株式会社ラックランド
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。